

精神障がいの理解と支援 講演会

精神障がいについてはあまり知られていないのが現状です。精神障がいになる原因はいろいろありますが、個人の責任にされることがあります。

特に最近では、コロナ禍によるストレスや不安などが大きくかかわっています。学びをとおして理解を深め、一人ひとりがつながり合える社会にしていきたいと思います。誘い合わせてご来場ください。

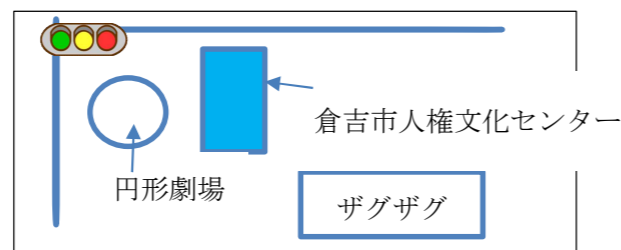
日時 2023年3月18日(土) 午前10時~11時30分

場所 倉吉市人権文化センター 2階 大会議室
☎0858-22-4768
*マスク着用でご参加ください



演題 「精神障がいの理解と支援」

講師 相見 楓子 さん



性的マイノリティ (LGBTQ) 講演会

多様な性をつなぐ地域と社会~私の場合~

かけがえのない子どもたちの笑顔のために・・・
あなたの行動のわずかな変化が、そして一言が、あなたの大切な人を助け、あなたのすぐそばにいたであろう LGBT の人たちを支えていくこととなります。
またそれはあなたの周囲の人たちを変え、やがては社会を変えていくことにつながります。

日時 3月12日(日) 13:30~15:00
場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
講師 堤 あやか さん (NPO 法人 LGBT の家族とつなぐ会)

参加申し込み: ☎ 0858-22-8130 FAX: 0858-23-9100
e-mail: jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp
オンライン視聴もできます。



ますな

倉吉市人権文化センターだより

2023年3月1日 発行 No.146号
発行所: 倉吉市人権文化センター
住所: 倉吉市鍛冶町1丁目2971-2
電話/FAX: 0858-22-4768
メールアドレス: jinkenbunka@ncn-k.net

解放子ども会工作教室 絞り染め体験を行いました!

第42回解放子ども会工作教室を各センターで開催しました。今年度は、京都を中心とした伝統文化である『鹿の子絞り』の歴史を勉強した後に、実際に輪ゴムやビー玉、割り箸などを使って、絞り染め体験を行いました。

☆ 鹿の子絞りは、京都府一帯の地域で作られており、「京鹿の子」と呼ばれています。

部落差別とたたかってきた女性たちも京鹿の子しぼりの一端を担い、大切な収入源の一つでした。

子どもをあやしたり、家事をしたりしながら、作られていました。全ての模様が手作りのため、1枚の着物を仕上げるのに10万回は同じ作業をする必要があります。特別な技術を、差別とたたかってきた先人達が受け継ぎ、現在でも日本で愛される絞り方の一つになっています。



画像はインターネットより引用



鹿の子絞りについての説明を聞いてから、実際に自分たちで絞り染め体験を行いました。先生方や仲間達と話し合いながら、思い思いの模様を作っていくことが出来ました。



布を染めていきます。どんな模様が出来たかわくわくしながら輪ゴムを外します。

実際に開いてみました! 割り箸や、ビー玉を使って、綺麗な模様を作ることが出来ました!



全国水平社創立101年 (2023年3月3日)を迎えます

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

皆さんはこの言葉を聞いたことがありますか？この言葉は、部落差別をはじめとして、あらゆる差別からの解放を目指して作られた『全国水平社創立大会で詠まれた水平社宣言』の最後の一節です。

1922年(大正11年)3月3日、人間の尊厳と平等をめざし、京都市公会堂(岡崎公会堂)で全国水平社創立大会が開催されてから、今年で101年になります。

そこで読み上げられた水平社宣言は、日本初の人権宣言、また、被差別当事者が発信した世界初の人権宣言といわれています。



当時配られた創立大会のチラシ

水平社宣言が読み上げられた頃の世の中は、「差別はされる側に責任がある。なので差別をされないように努力しなさい。」といった間違った考えが当たり前になってしまっている社会でした。

そんな中、1922年3月3日、約1000人の人々が集まる岡崎公会堂で読み上げられた水平社宣言は、「同情や哀れみでは差別はなくなる。差別はされる側に責任があるのではなく、する側に責任がある」といった、差別を許さないということのみならず、被差別当事者自身の解放を謳ったものでした。

水平社宣言の綱領には「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向つて突進す」と解放への決意を述べており、人間の尊厳を唱え、地球上からあらゆる差別をなくしていくことの重要性を呼びかけています。

水平社宣言から101年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別から解放され、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているのでしょうか。

以前まで見過ごされていた様々な人権問題が、当事者の声から、社会全体で考えられるようになってきたことは、世の中で少しずつ人権に対する意識が向上してきたことの表れのように見えます。

しかしその一方で、鳥取ループをはじめとした、インターネットやSNS上での差別、ヘイトスピーチ、新型コロナウイルスに関する人権問題など、人権課題が多く残っているのが現状です。

こうした状況を考えると、部落差別に限らず、ある日突然、被差別当事者になる可能性は、誰にでもあると言えます。

解放運動や、様々な差別撤廃に向けた取り組みのおかげで、今は100年前とは違い、多くの方が自由に意見を交わすことが出来る時代となりました。こうした時代だからこそ、人権問題について学び、考え、対話を続けていくことで、全ての人の人権が尊重されるような社会を築き上げていく必要があります。

インターネットと人権 ～差別を助長する動画の削除～



現在、私たちの社会はネット社会と言われるほど、インターネットが生活の中で欠かせないものとなっています。

正しく使えばインターネットは便利で、素晴らしいツールです。しかし、インターネット上での差別は多く存在しています。

インターネット上で、YouTubeという動画サイトに『部落探訪』という部落差別を助長する動画を多く投稿している『鳥取ループ』(Twitter名義)という人物が存在します。

鳥取ループは焼却処分となった『全国部落調査』の復刻版を販売・拡散しようと試みたり、先に書いた部落を訪れて許可も取らず、映像加工も行わずに、表札、墓石さえもそのまま動画に載せて、差別を助長する動画をYouTubeに投稿したりするなど、差別行為を多く繰り返しています。

運動の成果により、約230本の 動画の削除



2022年11月末、YouTubeに公開されていた『部落探訪』の動画約230本がGoogle社によって削除されました。多くの方が部落差別をなくそうと運動してきた成果です。

削除に至った経緯としては、

- ◎「全国部落調査」復刻版出版事件裁判で原告が勝利し、鳥取ループが敗訴
- ◎鳥取ループのTwitterがツイッター社によってアカウント永久凍結
- ◎米子市であった部落解放研究第55回全国集会でのオンライン署名(現在3万人)

などが挙げられます。

しかし、鳥取ループ以外の類似した差別動画を投稿している人たちのアカウントも多く存在しますが、それらは野放しのままです。

部落がどこにあるか、誰が部落の出身かなどをあばき、さらす行為は、人権侵害そのものです。

全国各地でもインターネット上の部落差別を禁止する条例が制定されてきています。そのような動きと連携していきながら、ネット上でのアウティング(第三者から勝手に個人情報流されること)を根絶し、差別を許さない運動を進めていきましょう。

